

令和元年度事業報告

重要施策事業として水道施設整備事業を推進しました。特に、老朽施設の更新や耐震性の強化など、信頼性の高い安心な水道の構築を目指しました。

令和元年度の主な事業

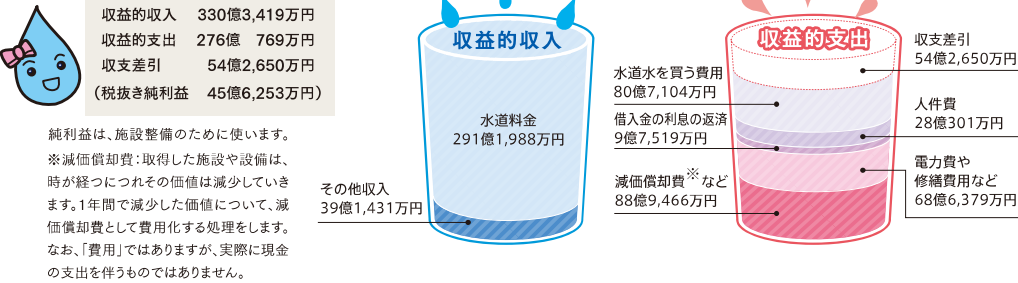
水道施設整備事業

老朽管更新、配水管布設、配水ブロック整備、深井戸の改良・更新など、水道施設の整備のほか、自家発電設備の更新工事に取り組みました。

財政状況

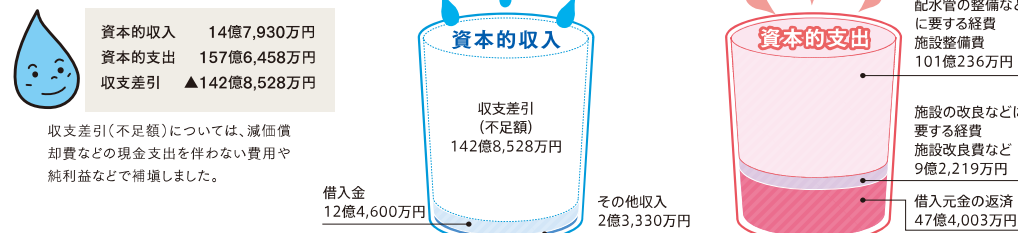
水道水をお届けするための収支(収益的収支)

(金額は消費税込みです。)



施設を作るための収支(資本的収支)

(金額は消費税込みです。)



令和元年度末借入金残高は 444億9,971万円です。

給水件数	616,125件
給水人口	1,317,180人
給水量	132,432,520m ³
河川水	119,852,830m ³
地下水	12,579,690m ³
一日平均給水量	361,837m ³
水道管路総延長	3,657km

さいたま市の水道水質

令和元年度水質検査結果のお知らせ

令和元年度「水質検査計画」に基づいて検査した水質基準項目の結果は、下表のとおりです。水道法で定められた基準に適合していますので、安心してご使用ください。



令和元年度給水栓の水質検査結果(最高・最低・平均)/水質基準(51項目)+消毒の効果

区分	項目名	水質基準値	最高	最低	平均	
健康に関する項目(31項目)	病原微生物による汚染の指標	1 一般細菌 1mL中100以下	1	0	0	
	2 大腸菌	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	
	3 カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	
	毒性の高い物質または多量にある有害な物質	4 水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下	※0.00005 未満	※0.00005 未満	※0.00005 未満
		5 セレン及びその化合物	0.01mg/L以下	※ 0.001 未満	※ 0.001 未満	※ 0.001 未満
		6 鉛及びその化合物	0.01mg/L以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
		7 ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満
		8 六価クロム化合物	0.05mg/L以下	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満
		9 亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満
		10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
		11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	6.02 未満	0.02 未満	2.13 未満
		12 フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下	1.13 未満	0.08 未満	0.08 未満
		13 ホウ素及びその化合物	1.0mg/L以下	0.05 未満	0.02 未満	0.02 未満
	溶剤や金属洗剤等に使用される物質	14 四塩化炭素	0.02mg/L以下	※0.0002 未満	※ 0.0002 未満	※ 0.0002 未満
		15 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	※ 0.002 未満	※ 0.001 未満	※ 0.001 未満
		16 3,4-ジクロロベンゼン及び1,2-ジクロロベンゼン	0.04mg/L以下	※ 0.001 未満	※ 0.001 未満	※ 0.001 未満
		17 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	※ 0.001 未満	※ 0.001 未満	※ 0.001 未満
		18 テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	※ 0.001 未満	※ 0.001 未満	※ 0.001 未満
		19 トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	※ 0.001 未満	※ 0.001 未満	※ 0.001 未満
		20 ベンゼン	0.01mg/L以下	※ 0.001 未満	※ 0.001 未満	※ 0.001 未満
	消毒のための塩素剤に由来する物質	21 塩素酸	0.6mg/L以下	0.09 未満	0.05 未満	0.05 未満
		22 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満
		23 クロロホルム	0.06mg/L以下	0.024 未満	0.001 未満	0.008 未満
		24 ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	0.015 未満	0.002 未満	0.004 未満
		25 ジブロモクロメタン	0.1mg/L以下	0.011 未満	0.001 未満	0.004 未満
		26 臭素酸	0.01mg/L以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
		27 総トリハロメタン	0.1mg/L以下	0.043 未満	0.001 未満	0.020 未満
		28 トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	0.014 未満	0.002 未満	0.004 未満
		29 ブロモジクロロメタン	0.03mg/L以下	0.016 未満	0.001 未満	0.007 未満
		30 ブロモホルム	0.09mg/L以下	0.002 未満	0.001 未満	0.001 未満
		31 ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	0.008 未満	0.005 未満	0.005 未満
水道水が有すべき性状に関する項目(20項目)	32 亜鉛及びその化合物	1.0mg/L以下	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	
	33 アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下	0.04 未満	0.01 未満	0.01 未満	
	34 鉄及びその化合物	0.3mg/L以下	0.08 未満	0.03 未満	0.03 未満	
	35 銅及びその化合物	1.0mg/L以下	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	
	36 ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下	21.5 未満	5.5 未満	14.1 未満	
	37 マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	0.003 未満	0.001 未満	0.001 未満	
	38 塩化物イオン	200mg/L以下	31.8 未満	6.1 未満	18.0 未満	
	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	93 未満	45 未満	70 未満	
	40 蒸発残留物	500mg/L以下	204 未満	106 未満	150 未満	
	41 陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	
	42 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	0.000002 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	
	43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	0.000002 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	
	44 非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	
	45 フォーメアル	0.005mg/L以下	※ 0.0005 未満	※ 0.0005 未満	※ 0.0005 未満	
	46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下	1.3 未満	0.1 未満	0.7 未満	
47 pH値	5.8以上8.8以下	7.8 未満	6.8 未満	7.3 未満		
48 味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし		
49 臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし		
50 色度	5度以下	1 未満	1 未満	1 未満		
51 濁度	2度以下	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満		
消毒の効果	残留塩素(遊働)	0.1mg/L以上	1.0 未満	0.3 未満	0.7 未満	

印(※)のついた検査項目は、浄・配水場出口水の結果です。水質基準項目(51項目)については、水道GLP適用。六価クロム化合物は令和2年度より水質基準値0.02mg/Lおよび定量下限値0.002mg/L。

詳しくは、さいたま市ホームページでご確認いただくことができます。
<https://www.city.saitama.jp/index.html> (トップページ)暮らし・手続き>上下水道>ごみ>上水道>水道・水質情報>水質情報>水質検査結果(年度別)

水質検査について 市民の皆様が安心して水道水を使っていたくため、水質基準項目及び水質管理に必要な項目について、右のとおり水質検査を実施しています。

(1) 原水(59ヶ所 深井戸)-----1回/年
 (2) 浄・配水場(20ヶ所)の出口の水-----1回/月
 (3) 給水栓(20ヶ所)の給水の水-----1回/月
 (4) 給水栓等(32ヶ所)の水-----1回/日

「さいたまの水」配送料無料キャンペーンを行います!

受付期間 令和2年12月1日(火)から令和3年2月15日(月)まで

- ※1世帯につき3箱までとさせていただきます。
- ※上限数を超えた場合は終了とさせていただきます。
- ※さいたま市の職員及びその家族は申込みできません。

販売価格 1箱1,992円(税込)
※販売単位/1箱(475mL×24本)

賞味期限 製造日から5年間

お問合せ・お申込み 水道総務課/広報・防災係
 平日 午前8時30分から午後5時15分まで
 ※土・日・祝日・12月29日から1月3日は休業
 ☎ 048-714-3069 FAX 048-832-5929

※お申込みは、電話またはFAXにて、氏名、住所、電話番号、購入箱数をお知らせください。
 ※商品代金の納付書をお送りしますので、金融機関または郵便局にてお支払いください。
 お支払いを確認後、新規製造分を令和2年12月中旬以降、順次発送します。

「さいたまの水」を販売しています!

販売価格 1箱1,992円(税込) ※販売単位/1箱(475mL×24本)

賞味期限 製造日から5年間

窓口販売

販売時間 平日 午前8時30分から午後5時15分まで
販売場所 ●水道庁舎3階 営業課-----浦和区常盤6-14-16
 ●北部水道営業所-----北区盆栽町200-1
 ●針ヶ谷庁舎2階 南部水道営業所-----浦和区針ヶ谷1-18-2

配達販売

配送方法 ゆうパック着払い(送料1箱1,280円)
配達区域 さいたま市内
お支払方法 商品代金の納付書をお送りしますので金融機関または、郵便局にてお支払いください。お支払いを確認後、順次発送いたします。

